

**女性活躍推進法に基づく優良企業として、
「えるぼし認定」最高位の3つ星を取得**

酒類・食品卸売業の伊藤忠食品株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長・社長執行役員：岡本 均、以下：当社）は、このたび女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として厚生労働大臣より認定を受け、「えるぼし認定」において**最高位である3つ星を取得しました。**

当社は、2023年度からスタートした中期経営計画「Transform 2025～創造と循環～」における重点分野の一つとして「人財育成」を掲げ、マテリアリティと連動した非財務目標を設定し、女性が活躍できる職場づくりを推進しています。2030年までに女性管理職比率を25%とする目標に向け、就業環境の整備や積極的な女性の採用、管理職への登用を推進してきたことが評価され、今回の認定に至りました。

今後も当社は、女性の活躍推進に関する取り組みをはじめとした、個々の多様性と創造性の活用（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）、自律型人財の育成、働きがいのある職場環境の整備を通じて、人的資本経営の高度化に取り組んでまいります。

**【当社、女性活躍推進の取り組み】**

- ・新卒採用を中心とした女性の積極採用の実施
- ・女性管理職・リーダー層育成のための各種研修の実施
- ・育児・介護・不妊治療などと仕事の両立に向けた各種支援の実施
- ・スライドワーク、在宅勤務の制度化による多様な働き方の推進
- ・キャリアアップに資する社員区分転換の推進

【えるぼし認定】

「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定と届け出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良な企業について、厚生労働大臣が認定を行う制度です。厚生労働省が定める5つの項目 ①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの基準に応じて3段階で評価されます。

以上

【リリースに関するお問い合わせ】

伊藤忠食品株式会社 経営企画本部 経営管理部 広報チーム

TEL : 03-5411-8513

MAIL : isc-irpr1886@itochu-shokuhin.co.jp